

株式会社 サンキョウ-エンビックス 行動計画 【第 7 回目】

子育てを行う社員が仕事と子育てを両立でき、またすべての社員が働きやすい環境をつくることでその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

計画期間：2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

計 画 内 容

目標 1：就業規則に準じて、一人当たり 1 年間の所定外労働時間が 360 時間を超える労働者が 1 人もいない。

＜対策＞

- 毎年の単年度の経営計画において、退社時間の目標を設定し推進する。
- 令和 7 年 4 月より、必要に応じて要員を増やし一人当たりの業務を軽減する。
- 日々各人が生産性やコストを意識し、改善を進める。

目標 2：年間休日を 120 日にする。

＜対策＞

- 令和 9 年度の実現に向けて、単年度の経営計画を設定し推進する。
- 令和 7 年 4 月より、業務の棚卸を行い、業務シェアを進める。

目標 3：計画期間中に、女性の育児休業取得率を 100%、男性の育児休業取得率を 50%以上とする。

＜対策＞

- 令和 7 年 12 月に、育児休業を取得しやすい雇用環境周知のため、全社員を対象に育児休業・産後パパ育休に関する研修を行う。（初回）
- 令和 7 年 4 月より、個別の相談窓口を設ける。